

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

2款5項2目 賦課徴収費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
19	償還金・還付加算金	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	-	-		
20	納税通知書作成発送等 定期課税事務費	970,462	964,579	955,913	949,521	14,549	15,058		
21	税務一般管理費	217,777	216,385	213,667	212,283	4,110	4,102		
22	納税管理センター運営 事業	13,897	13,897	13,733	13,733	164	164		
23	固定資産評価事業	122,602	122,602	203,898	203,898	△ 81,296	△ 81,296		
24	市税収納率向上対策費	13,715	7,764	14,518	7,798	△ 803	△ 34		
25	納付しやすい環境整備 促進事業	165,228	165,228	143,825	143,825	21,403	21,403		
26	電子申告システム等運 用事業	604,459	604,459	523,884	523,884	80,575	80,575		
27	市税証明発行関連事業	31,189	22,657	33,981	25,449	△ 2,792	△ 2,792		
28	税務広報事業	1,164	1,164	2,009	2,009	△ 845	△ 845		
29	税務人材育成事業	275	275	307	307	△ 32	△ 32		
30	歳入確保強化事業	29,306	29,306	5,897	5,897	23,409	23,409		
31	特別徴収センター・償却 資産センター運営事業	85,043	85,013	85,359	85,329	△ 316	△ 316		
32	税務システム改修事業	73,847	73,847	195,446	195,446	△ 121,599	△ 121,599		
33	税務事務改革推進事業	98,000	98,000	36,000	36,000	62,000	62,000		○
	計	4,226,964	4,205,176	4,228,437	4,205,379	△ 1,473	△ 203		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[財 政 局 税 制 課]

事業名
2 款 5 項 2 目
償還金・還付加算金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,800,000	0					1,800,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,800,000						1,800,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,800,000	1,800,000	1,800,000
算 市債+一般財源	1,800,000	1,800,000	1,800,000
決 事業費	4,139,365	2,804,833	2,758,271
算 市債+一般財源	4,139,365	2,804,833	2,758,271

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,800,000	1,800,000
算 市債+一般財源	1,800,000	1,800,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出します。
また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出します。

根拠・データ等

地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合は遅滞なくこれを還付（又は充当）します。

【 実績及び今後見込み 】

○ 決算額の推移

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
償還金	4,554,750	3,421,098	4,082,612	2,779,254	2,733,472	3,487,000
還付加算金	75,701	39,551	56,753	25,579	24,799	36,000
合計	4,630,451	3,460,649	4,139,365	2,804,833	2,758,271	3,523,000

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
償還金	1,760,000	1,760,000	0	令和2年度当初見込額と同程度の額
還付加算金	40,000	40,000	0	
合計	1,800,000	1,800,000	0	

【 事業スケジュール 】

通年

【 事業開始年度 】

昭和25年

【 根拠法令 】

地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8

【 根拠とするデータ等 】

市税徴収実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大塚 貴司	柴田 隆之	小林 健太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[財 政 局 税 制 課]

事業名
2款5項2目
納税通知書作成発送等定期課税事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	970,462	0		5,883			964,579
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	955,913			6,392			949,521
増△減	14,549	0	0	△ 509	0	0	15,058

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	880,826	935,798	936,967
算 市債+一般財源	876,301	930,553	931,736
決 事業費	887,031	892,056	814,050
算 市債+一般財源	879,413	886,452	809,807

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	985,352	985,352
算 市債+一般財源	979,469	979,469

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性 】
適正な市税の賦課徴収を行うため、納税通知書等各種帳票類の作成、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等の業務委託、通知発送等郵送料のほか、繁忙期の区役所課税事務における会計年度任用職員人件費等の事務経費を執行します。
根拠・データ等
○事業の必要性が確認できる根拠
地方税法及び市税条例等
○数量等を見込む際の基礎データ
各税目における納税義務者数等

【令和3年度実施内容と期待される効果】
適正な市税の賦課徴収を行うため、以下のことを実施します。
①納税通知書等の作成・発送
市税の賦課徴収に必要な不可欠な納税通知書等の印刷・郵送料に係る経費を執行します。
②納税通知書等の封入封緘等委託
市税の賦課徴収を効率的に行うため、納税通知書等の封入封緘、電算出力帳票の裁断・加工・搬送等委託に係る経費を執行します。
③その他定期課税等に係る事務費
市税の賦課徴収の繁忙期に対応するため、区役所課税事務における会計年度任用職員人件費を執行するとともに、原付等標識の調達等、その他事務経費を執行します。

【 実績及び今後見込み 】
主な税目における納税義務者数 (「市税賦課額調」から。なお、軽自動車税は課税客体数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市県民税 (個人)	1,900,638人	1,925,078人	1,955,317人	1,974,986人
固定資産税	1,246,796人	1,254,027人	1,262,751人	1,272,268人
軽自動車税	593,280件	591,101件	589,951件	587,670件

【 事業費の内訳 】 (単位：千円)

内 容	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
納税通知書等の作成・発送	811,850	802,694	9,156	直近の契約実績を反映した印刷製本費の減 発送数量の増加に伴う通信運搬費の増 等
納税通知書等の封入封緘等委託	95,844	90,409	5,435	単価の上昇及び納税義務者数増等による発注数量増加に伴う委託料の増
その他定期課税等に係る事務費	62,768	62,810	△ 42	会計年度任用職員の人件費単価の上昇に伴う増 発注数量の精査による消耗品費等の減 等
合 計	970,462	955,913	14,549	

【 事業スケジュール 】
通年

【 事業開始年度 】
昭和25年

【 根拠法令 】
地方税法及び市税条例等

【 根拠とするデータ等 】
市税賦課額調 (令和2年8月) 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大塚 貴司	柴田 隆之	佐伯 貴弘

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[財 政 局 税 制 課]

事業名
2款 5項 2目
税務一般管理費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	217,777	0		1,392			216,385
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	213,667			1,384			212,283
増△減	4,110	0	0	8	0	0	4,102

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	171,735	191,731	205,632
算 市債+一般財源	170,258	190,424	204,257
決 事業費	163,793	179,046	181,685
算 市債+一般財源	162,516	177,768	180,282

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	217,777	217,777
算 市債+一般財源	216,385	216,385

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

税務事務にかかわる一般的な管理費について、次のとおり執行します。

- 区役所税務事務運営費等
財政局及び区役所税務部門における会計年度任用職員人件費及び税務事務運営にかかる諸経費
- 税務車両の管理運営費
固定資産等の現地調査や滞納者との折衝など税務事務を効率的に行うための専用自動車管理運営経費
(車両の更新については車種を原則軽自動車(HV等)とし、これにより運用コストの削減と車両運用時の環境への悪影響を低減)
- 会費及び負担金
税務事務に関する各都市等との連絡協議や、各自自治体の共通事項の調査・研究等を行う税務関係団体への参加にかかる各種負担金
- 徴収取扱費負担金
都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して都道府県へ支払う徴収取扱費負担金
- 税制調査会運営費
本市の政策目的の実現に向けて、税制の有識者により広く課税自主権活用の検討を目的とした、横浜市税制調査会の開催にかかる諸経費

根拠・データ等

地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

区役所税務事務及び税務車両の管理、税制調査会等の運営を行うとともに、税務関係団体への会費及び負担金、徴収取扱費負担金を負担します。これにより、円滑な税務事務運営が期待されます。

【実績及び今後見込み】

(単位：千円)

内 容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
① 区役所税務事務運用経費等	158,294	162,510	177,201	202,432	202,539
② 税務車両の管理運営費	1,000	1,706	792	333	758
③ 会費及び負担金	4,054	4,152	3,461	6,934	6,979
④ 徴収取扱費負担金	0	0	0	3,300	6,913
⑤ 税制調査会運営費	445	668	231	668	588
⑥ 税務システムにかかる再構築調査委託費(※)	0	10,010	0	0	0
合計	163,793	179,046	181,685	213,667	217,777

(※) 令和元年度より、税務事務見直し検討事業(令和2年度以降は税務事務改革推進事業)として別事業化

【事業費の内訳】

(単位：千円)

内 容	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 区役所税務事務運用経費等	202,539	202,432	107	会計年度任用職員にかかる経費の増
② 税務車両の管理運営費	758	333	425	自賠責保険料の増
③ 会費及び負担金	6,979	6,934	45	軽自動車関係費負担金の増加による増
④ 徴収取扱費負担金	6,913	3,300	3,613	徴収取扱費負担金の平年度化による増
⑤ 税制調査会運営費	588	668	△80	委員1名減に伴う減
合計	217,777	213,667	4,110	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等

【根拠とするデータ等】

過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 貴司	係長 柴田 隆之	管理係 千葉 仁志
--------------------	-------------	-------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[財政局 納税管理課]

事業名
2款 5項 2目 納税管理センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,897	0				13,897	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,733					13,733	
増△減	164	0	0	0	0	164	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	17,951	18,017	16,322
算 市債+一般財源	17,951	18,017	16,322
決 事業費	17,897	18,427	15,916
算 市債+一般財源	17,897	18,427	15,916

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,897	13,897
算 市債+一般財源	13,897	13,897

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

適正・公平な税務行政を推進し、最少の経費で一層の徴収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指して、納税内部事務を区役所から財政局に集約し、納税管理センターを設置（平成25年9月）した（納税内部事務集約化事業）。

根拠・データ等

地方税法、国税徴収法、横浜市事務分掌規則

【令和3年度実施内容と期待される効果】

納税管理センターでは、次の納税事務（主に内部管理業務）等について執行する。

- ①市税の収納状況の記録管理に関する事務
 - ②市税過誤納金等の還付・充当事務
 - ③市たばこ・入湯税事務
 - ④特別徴収税額の納入に関する事務（問合せ対応、督促事務）
 - ⑤口座振替納付関係事務
 - ⑥市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務 ほか
- 公平公正な市税の徴収・滞納整理に寄与し、決算にむけて日々の納税管理を適正に行う。

【実績及び今後見込み】

納税管理センターの事務運用の平準化、標準化及び一部見直し（効率化）等を行い効果的かつ安定的な執行体制を構築する。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 会計年度任用職員人件費等	7,813	7,721	92	繁忙期対応及び業務改善対応の会計年度任用職員雇用に係る人件費及び通勤費等（人件費上昇による増）
2 文書保管倉庫賃借料等	4,009	3,087	922	文書保管倉庫賃借料、光熱水費（使用料値上がりによる増）
3 帳票OCRシステム使用料等	774	1,636	△ 862	システム使用料等（契約更改に伴う減）
4 納税管理センター事務費	1,301	1,289	12	複写機使用料、口座振替返送費、文書運搬費等（文書量増加に伴う増）
合計	13,897	13,733	164	

【事業スケジュール】

- 4月：滞納繰越決算、口座振替納付関係事務
- 5～6月：現年決算
- 6～8月：公的年金特別徴収税額の還付、証券税制還付等
- 通年：市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務、特別徴収税額に係る不一致調査
市税過誤納金等の還付・充当、特別徴収税額に係る督促事務、調定事務、市たばこ・入湯税事務

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

地方自治法、地方税法、横浜市税条例、横浜市予算、決算及び金銭会計規則等

【根拠とするデータ等】

市税賦課額調、市税収入額調等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松永 正彦	白根 潤	鎗田 良祐

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[財政局 固定資産税課]

事業名
2款 5項 2目
固定資産評価事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	122,602	0					122,602
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	203,898						203,898
増△減	△ 81,296	0	0	0	0	0	△ 81,296

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	190,119	144,677	325,436
算市債+一般財源	190,039	144,578	325,436
決算事業費	175,407	139,679	315,601
算市債+一般財源	175,326	139,607	315,601

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	325,436	203,898
算市債+一般財源	325,436	203,898

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
固定資産評価事業は、固定資産税(土地・家屋)の課税標準となる価格を求めるために、市内の全ての土地(約130万筆)及び家屋(約80万棟)を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行います。
事業の流れとしては、地方税法第388条第1項に基づき総務大臣から告示される「固定資産評価基準」により土地・家屋の価格を求めた後に、地方税法の各項目の規定に従って課税標準及び税額等を求め、毎年1月1日現在の所有者に対して毎年4月当初に納税通知書を送付します。
根拠・データ等
地方自治法、地方税法、横浜市市税条例等
市内の全ての土地(約130万筆)及び家屋(約80万棟)、納税義務者約124万人

【令和3年度実施内容と期待される効果】
固定資産(土地・家屋)の価格は3年ごとに見直し(評価替え)、評価替えの翌年度及び翌々年度は原則として価格が据置かれ、令和3年度は評価替え基準年度に該当します。
当該事業は適正な評価及び課税に資するものです。

【実績及び今後見込み】

納税義務者数の推移(毎年4月時点、市税賦課額調より) (単位:人)

土地・家屋に係る	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
固定資産税	1,206,336	1,213,165	1,219,654	1,228,144	1,237,246
都市計画税	1,160,043	1,166,529	1,172,939	1,192,531	1,201,516

年税額の推移(毎年4月時点、市税賦課額調より) (単位:百万円)

土地・家屋に係る	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
固定資産税	228,614	231,048	233,218	236,898	239,954
都市計画税	56,864	57,420	58,164	59,468	60,115
計	285,478	288,468	291,382	296,366	300,069

【事業費の内訳】 (単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
令和6基準年度評価替えに伴う鑑定評価				鑑定評価・調査業務
商業地区及び工業地区に係る土地価格比準表の改正				標準宅地の主要な街路から比準してその他街路の路線価を付設する際に活用する土地価格比準表の改正
価格の修正に伴う鑑定評価				地価下落に伴う価格修正のための鑑定評価
評価図等の整備				評価図等の更新作業
路線価図公開事業				データ更新、測量諸経費等
地図情報・土地評価システムの運用と保守				家屋図データ・地番図データ更新業務及びソフトウェア・ハードウェア保守(18区分)等
家屋評価計算システムの運用				評価替え対応作業費、ソフトウェア保守費等
家屋比準評価				格差率設定等に係る分析
デジタル航空写真撮影・オルソデータ作成業務及び家屋経年異動判読調査				航空写真撮影及び画像データを利用した判読調査等
償却資産センター調査支援研修				研修講師に対する謝金
合計	122,602	203,898	△ 81,296	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納税通知書発送	既存物件及び航空写真による経年異動調査、評価			新增築及び異動物件の調査、評価				年末確認調査	未調査分の調査及び異動入力		納税通知書発送準備

【事業開始年度】
平成元年度

【根拠法令】
地方税法及び市税条例等

【根拠とするデータ等】
令和2年地価公示のあらまし(横浜市区分)、令和2年地価調査のあらまし(横浜市区分)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	家屋担当
	永森 秀	松崎 篤志	山野 和美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[財政局 徴収対策課]

事業名
2款 5項 2目
市税収納率向上対策費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	13,715	0		5,951			7,764
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	14,518			6,720			7,798
増△減	△ 803	0	0	△ 769	0	0	△ 34

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	16,221	12,580	11,770
算市債+一般財源	7,010	5,097	4,170
決事業費	9,503	9,439	8,246
算市債+一般財源	7,262	5,582	6,261

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	13,715	13,715
算市債+一般財源	7,764	7,764

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

<事業の目的>

「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」を目的として、市税滞納整理業務を促進し、市税収納率の向上を図る。

<事業の必要性>

厳しい財政状況の中、市政運営を推進する財源確保のために必要である。

<根拠・データ等>

地方税法、横浜市市税条例、国税徴収法等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<実施内容>

- ① 公売・搜索等による滞納整理促進対策（差押財産の運搬・保管・鑑定費用、搜索時諸経費等）
- ② 調査・折衝の充実（市外特別整理に係る旅費）
- ③ 収納実務指導の強化等（弁護士・税理士を講師とした研修の実施等）
- ④ 滞納整理関係資料等整備（調査業務に必要な詳細地図購入、企業情報誌の購読、企業情報の取得等）
- ⑤ 訴訟等による滞納整理促進対策（相続財産管理人の選任申立て、取立訴訟の提起等）

<期待される効果>

「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」

【実績及び今後見込み】

(単位：億円、%)

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末 (目標)	令和3年度末 (目標)
滞納額	59	52	55	63	87	87
収納率	99.0	99.2	99.2	99.2	98.8	98.8

※ 平成30年度の滞納額は、県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲の影響等により、増加しています。

※ 令和元年度及び令和2年度末（目標）の滞納額は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、増加しています。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 公売・搜索等による滞納整理促進対策	5,236	6,059	△ 823	公売・搜索に係る経費等
② 調査・折衝の充実	166	193	△ 27	市外特別整理に係る旅費
③ 収納実務指導の強化等	794	794	0	研修講師謝金
④ 滞納整理関係資料等整備	5,252	5,205	47	企業情報等資料購入費
⑤ 訴訟等による滞納整理促進対策	2,267	2,267	0	訴訟に係る保証金等
合計	13,715	14,518	△ 803	

【事業スケジュール】

- ① 滞納繰越分について早期に整理方針を定め、新規発生分も含めた全体の滞納について年度内解決を進める。
- ② 新規滞納案件について、バッチ催告等を利用した早期着手・早期整理に取り組む。
- ③ 年度当初に目標を設定し、区局が連携して滞納整理を進めることで、収入未済額の圧縮及び収納率向上を図る。
- ④ 高額困難案件については、年2回検討会を開催し区局が連携して重点的に整理を進める。

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

憲法第30条 納税の義務、地方自治法第223条 地方自治体の賦課徴収権
地方税法、国税徴収法第47条から147条 納税義務の適正な実現(租税債権確保)
横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則、市税滞納整理事務に係る職員表彰要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度市税決算額調 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江口 昌克	水口 英彦	市原 匠

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[財政局 徴収対策課]

事業名 2款 5項 2目 納付しやすい環境整備促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	○
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	165,228	0					165,228
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	143,825						143,825
増△減	21,403	0	0	0	0	0	21,403

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	151,270	190,350	169,949
算 市債+一般財源	151,270	190,350	169,949
決 事業費	136,351	177,987	175,012
算 市債+一般財源	136,329	177,987	175,012

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	162,149	162,149
算 市債+一般財源	162,149	162,149

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市税について、納税者の利便性の向上を図り、納期内納付を促進するなど、その収入の確実な確保を図るため実施します。

根拠・データ等
過年度実績等

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託
- クレジットカード納税収納事務委託
- 特徴納入データ作成処理事業
- 口座振替納税の利用拡大の推進 (ペイジー口座振替等)
- 市税電話納付案内委託
- 税収納システム改修委託 (軽JNKS)
- 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業

【実績及び今後見込み】

1. コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託 (単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
コンビニ収納 取扱件数※	2,258,055	2,294,427	2,313,872	2,300,000	2,300,000

※委託料支払いに伴う取扱件数

4. 口座振替納税の利用拡大の促進 (ペイジー口座振替等)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
口座振替利用率	25.5%	25.4%	25.1%	25.1%	25.1%
口座振替利用件数	487,685件	487,246件	485,619件	485,619件	485,619件

5. 市税電話納付案内委託 (単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
架電件数	25,517	24,462	21,330	23,700	23,700

7. 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業 (単位：千円)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度 (見込)		令和3年度 (見込)	
	交付額	前年差引	交付額	前年差引	交付額	前年差引	交付額	前年差引	交付額	前年差引
補助執行状況	1,305	0	1,305	0	1,305	0	1,375	70	1,375	0

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託				収納代行手数料等の事業直接経費等
2 クレジットカード納税収納事務委託				システム運用等に係る月額基本費用
3 特徴納入データ作成処理事業	80	80	0	特徴納入データ処理手数料
4 口座振替納税の利用拡大の推進 (ペイジー口座振替等)	1,487	1,846	△ 359	ペイジー口座振替における事務委託費、口座振替奨励等
5 市税電話納付案内委託				市税の電話による納付案内の民間委託経費
6 税収納システム改修委託 (軽JNKS)				システム改修に伴う委託経費
7 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	1,375	1,375	0	納税啓発活動実績に対する補助金
合計	165,228	143,825	21,403	

【事業スケジュール】

	スケジュール
1 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託	R03年4月～R04年3月まで通年で実施
2 クレジットカード納税収納事務委託	R03年4月～R04年3月まで通年で実施
3 特徴納入データ作成処理事業	R03年4月～R04年3月まで通年で実施
4 口座振替納税の利用拡大の推進 (ペイジー口座振替等)	R03年4月～R04年3月まで通年で実施
5 市税電話納付案内委託	R03年5月～6月 全区架電開始(固定資産税第1期納付書付督促状発付対象者へ架電) 7月～8月 全区架電開始(市県民税第1期納付書付督促状発付対象者へ架電)
6 税収納システム改修委託 (軽JNKS)	R03年4月～R04年12月まで実施 ※2か年実施事業
7 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	R03年4月～R04年3月まで通年で実施 各区役所と納貯組合地区連合会の協働による納税啓発活動等の調整・企画 R04年4月 補助金の使途等の精算報告

【事業開始年度】

平成15年度

【根拠法令】

地方自治法、地方税法、地方税法施行令、横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則、横浜市予算、決算及び金銭会計規則、納税貯蓄組合法、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱等

【根拠とするデータ等】

過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 江口 昌克	係長 岡野 鳴徳	高橋 咲希
--------------------	-------------	-------------	-------

事業名: 2款 5項 2目 電子申告システム等運用事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 2-5-26

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁: 有()・無()

【事業の目的・必要性】

- 1 電子申告・電子納税
納税者の利便性の向上と課税事務の省力化・効率化を図るため、インターネット経由で税務関係の申告手続き及び電子納付手続き等を可能とするシステムを運用しています。
2 年金特徴
公的年金からの住民税特別徴収の事務を行うため、年金保険者等との間で安定的にデータ送受信が行えるよう、年金特徴システムの運用を行います。
3 国税連携
平成23年1月から、従来書面で処理していた所得税確定申告書等について、電子データにより国税庁から国税データ受信システムを経由して本市へ届くこととなったため、国税データ受信システムの運用を行います。
4 確定申告書等画像データ管理
確定申告書等情報管理システム(以降、画像管理システムという。)は確定申告書等の情報をデータで管理し、インターネット上で画像イメージを検索閲覧できるシステムです。
5 二要素認証運用
業務用端末の二要素認証やセキュリティ等ソフトウェア保守委託を継続して運用します。

根拠・データ等

地方税法第317条の6、第747条の2により申告書の電子的提出義務化及び電子的提出ができることとされており、電子的に提出された申告書を收受するために本事業によるシステム対応が必要です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 画像管理システム端末リプレイス
保守期間が切れた端末を更新することで、端末故障時に迅速な修理が行えるようになり、システムの安定稼働に寄与します。
給与支払報告書画像データ作業委託契約更新
契約更新に伴い、委託範囲・内容の見直しを行うことで、業務の効率化を図ります。

【実績及び今後見込み】

1 電子申告・年金特徴・国税連携

実績表: 電子申告件数, 国税データ連携, 年金支払報告書, 給与支払報告書

2 確定申告書等画像データ管理

管理対象帳票及び改修実績の推移

改修実績表: 平成25年1月~確定申告書の管理・運営の開始, 平成26年1月~公的年金支払報告書(電子データ)を追加, 平成28年10月~番号制度導入に伴うソフトウェア変更等の改修を実施, 平成29年1月~給与支払報告書、公的年金支払報告書(紙)を追加, 令和2年1月~賦課決定通知書、ふるさと納税申告特例通知書を追加

※LGWAN-ASPサービスの利用料負担が年間通じて発生するとともに、各種帳票のシステム開発費用が発生します。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

事業費内訳表: 令和3年度, 令和2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

- 令和2年度
・電子申告義務化範囲拡大
・国税連携システム端末リプレイス
令和3年度
・画像管理システム端末リプレイス
・給与支払報告書画像データ作業委託契約更新

【事業開始年度】

- 電子申告:平成17年度(平成18年1月)
国税連携:平成22年度(平成23年1月)
確定申告書等画像データ管理:平成24年度(平成25年1月)
電子納税:平成25年度~令和元年度(令和元年9月終了)
共通電子納税:令和元年度(令和元年10月)

【根拠法令】

地方税法第17条の5から6、第317条の6、第747条の2から6、第762条、総務省通知
横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(行政手続オンライン化条例)

【根拠とするデータ等】

電子申告等の利用率調べ、国税連携システム受信件数結果

課長: 吉富 浩政, 係長: 日隠 和博, 近藤 諒一

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[財 政 局 税 務 課]

事業名
2款 5項 2目
市税証明発行関連事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	31,189	0		8,532			22,657
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	33,981	0		8,532			25,449
増△減	△ 2,792	0	0	0	0	0	△ 2,792

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子算 事業費	12,433	11,607	24,134
市債+一般財源	12,433	11,607	15,602
決算 事業費	10,173	10,620	21,953
市債+一般財源	10,173	10,620	13,491

歳出	令和4年度	令和5年度
子算 事業費	31,189	31,189
市債+一般財源	22,657	22,657

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

税証明書の発行を安定的に確実にを行うとともに、行政サービスコーナーでの税証明書の発行を可能とすることにより市民サービスの向上を図る。

根拠・データ等

地方税法第20条の10、第382条の3等に基づき、税証明書を交付する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 市民サービスの向上
区役所開設時間以外でも、より身近な行政サービスコーナーで税証明を取得することができるとともに、区役所窓口への来庁者軽減による窓口混雑の解消を図ることができる。
- (2) 内部事務の効率化等

【実績及び今後見込み】

○ 税証明発行件数の推移 (行政サービスコーナー送信件数含む) (単位：件)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
市民税・県民税課税証明書	575,401	516,524	445,941	392,874	346,122
納税証明書	93,180	96,424	102,156	105,936	109,855
固定資産税証明書	282,172	288,687	284,353	286,628	288,921
合計	950,753	901,635	832,450	785,438	744,898

○ 行政サービスコーナー送信件数 (単位：件)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
市民税・県民税課税証明書	135,718	126,128	103,335	90,315	78,935
納税証明書	11,645	11,111	11,314	10,624	9,976
固定資産税証明書	3,566	3,429	3,424	3,359	3,295
合計	150,929	140,668	118,073	104,298	92,206

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 税証明発行経費	7,887	7,781	106	地紋紙必要数の増
2 証紙廃止に伴う手数料支払機 等運用経費	23,302	26,200	△ 2,898	消耗品の必要数の見直しによる減
合計	31,189	33,981	△ 2,792	

【事業スケジュール】

・通年

【事業開始年度】

- ・平成4年度 (税務システム)
- ・平成16年度 (行政SCにおける証明発行事務開始 平成18年1月)
- ・令和元年度 (手数料支払機)

【根拠法令】

地方税法・市税条例等

【根拠とするデータ等】

過年度実績 (税証明発行用FAX使用枚数、各種税証明発行件数) 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	税務係
	吉富 浩政	日隠 和博	遠藤 大輔

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[財 政 局 税 務 課]

事業名
2 款 5 項 2 目
税務広報事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,164	0					1,164
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,009						2,009
増△減	△ 845	0	0	0	0	0	△ 845

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	967	967	1,557
算 市債+一般財源	967	967	1,557
決 事業費	729	946	1,531
算 市債+一般財源	729	946	1,531

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,164	1,164
算 市債+一般財源	1,164	1,164

方針の確認/決裁
有 () (無)

【 事業の目的・必要性 】

税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図る。

根拠・データ等

横浜みどり税延長時の市会での付帯意見及び税制調査会答申を踏まえ、横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の認知度向上を目指し、横浜みどりアップ計画認知度調査の結果や過年度実績等に基づき効果的な広報を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①「税の知識」冊子版発行

税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、市税を中心に、一般市民にわかりやすいよう、税についての解説を行う冊子（税の知識）を作成する。

②横浜みどり税の広報

横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の更なる市民周知に向けて、SNSや公共交通広告での広報を行う。また、環境創造局のイベントや広報物と連携し広報を実施する。

③ホームページ管理

各税目の仕組みや納期をはじめとする市税情報について周知をはかるため、本市ホームページ等を利用し、広報を行う。

④その他

「広報よこはま」への記事掲載や市内税務協力団体(法人会、青色申告会、間税会等)への広報依頼等、様々な機会を活用し、できるだけ費用をかけずに市税の広報を行う。また、子ども向けイベントの開催や、市内小学校での租税教室への講師派遣により、租税教育の充実を図る。

【 実績及び今後見込み 】

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
税の知識発行部数(部)	10,050	9,350	9,350	9,350	8,750	6,840
みどり税広報チラシ(※1)発行部数(部)	146,800	71,000	91,000	190,000	102,000	0
子どもアドベンチャー(※2)参加者(名)	294	224	378	411	コロナの影響で中止	411

※1 令和3年度については、広報媒体の見直し及び前年度の在庫活用により、新たに発行は行わない見込み。

※2 租税教育のための小学生向けイベントとして、毎年、「子どもアドベンチャー」(教育委員会事務局主催)へ出展。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
税の知識冊子版発行				冊子印刷費用
横浜みどり税等の広報				公共交通広告、認知度調査等
租税教育イベント開催費	0	15	△ 15	消耗品購入費用
合 計	1,164	2,009	△ 845	

【 事業スケジュール 】

①税の知識冊子版発行：年度当初の早い時期に印刷をし、配布を行う。

②横浜みどり税等の広報：各区税務課及び環境創造局と連携し、随時行う。(通年)

③租税教育イベント：教育委員会主催「子どもアドベンチャー」で、税金についてのブースを出展。(例年8月の2日間)
また、市内小学校での租税教室に、主税部及び各区税務課より講師派遣を行う。(随時)

④ホームページ管理：最新の情報を市民に提供するため迅速に更新を行う。(通年)

【 根拠とするデータ等 】

横浜みどりアップ計画認知度調査結果、過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	税務係
	吉富 浩政	日隠 和博	遠藤 大輔

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔 財 政 局 税 務 課 〕

事業名: 2款 5項 2目 税務人材育成事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

区分: 令和3年度, 令和2年度, 増△減. 金額, 財源内訳 (国, 県), 一般財源等 (市債, 一般財源)

歳出: 予算, 決算. 事業費, 市債+一般財源. 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出: 予算, 決算. 事業費, 市債+一般財源. 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市民から信頼される適正・公正かつ効率的な税務行政を推進するため、税務キャリアサポートシステム(税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポート)を柱に、税務に関する高度な専門知識や的確な実務能力を有する人材育成を進める。

根拠・データ等

本事業は横浜市職員研修規定により業務主管部門研修として位置づけられている。また、「税務キャリアサポートシステム」については、「税務キャリアサポートシステム実施要綱」及び「税務キャリアサポートシステム実施要領」に基づき実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

共通研修, 業務別研修, 外部派遣研修, 職場研修支援, 税務キャリアサポートシステム

【実績及び今後見込み】

(単位:コマ)

カリキュラム数: 共通研修, 業務別研修, 外部派遣研修. 平成24年度-令和元年度, 令和2年度(見込), 令和3年度(見込)

(単位:人)

受講者数: 共通研修, 業務別研修, 外部派遣研修. 平成24年度-令和元年度, 令和2年度(見込), 令和3年度(見込)

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目: 研修事業費, 税務キャリアサポートシステム事業費, 合計. 令和3年度, 令和2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

「人材育成ビジョン(税務職域版)」に基づく「税務研修計画」に沿って通年実施。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

横浜市職員研修規程、税務キャリアサポートシステム実施要綱、税務キャリアサポートシステム実施要領

【根拠とするデータ等】

過年度実績(研修テキスト代、講師派遣費用、手話通訳派遣、研修会場借上料)

課長: 吉富 浩政, 係長: 日隠 和博, 税務係: 石渡 愛

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[財政局 徴収対策課]

事業名
2款 5項 2目
歳入確保強化事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	29,306	0					29,306
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,897						5,897
増△減	23,409	0	0	0	0	0	23,409

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,063	7,891	7,102
算 市債+一般財源	8,063	7,891	7,102
決 事業費	6,724	5,241	5,005
算 市債+一般財源	6,724	5,241	5,005

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	29,306	29,306
算 市債+一般財源	29,306	29,306

方針の確認/決裁
有(未収債権整理促進のための取組方針22.6.18)

【事業の目的・必要性】
「未収債権整理促進のための取組方針」に基づき、「早期未納対策」、「滞納整理のための効果的・効率的なしくみ作り」のための進捗管理や所管課への支援を行います。

根拠・データ等
民法、地方自治法、横浜市の私債権の管理に関する条例 等

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 電話納付案内
20債権を対象として、主に滞納案件の早期着手に向けて自主納付を促すため、民間事業者へ業務委託することにより「横浜市電話納付案内センター」を設置し、電話による納付案内を行います。
- 弁護士への徴収委任
債権所管課職員のみでは対応が難しい未収債権について、弁護士に委任し回収します。弁護士に委任することで、支払督促、訴訟等の裁判上の手続きも含めた対応を進めることができ、滞納者の状況に応じた債権回収が可能になります。
- その他
・ 弁護士等専門家を講師とした債権管理に係る研修
・ Eメール法律相談

【実績及び今後見込み】

事業内容	令和元年度		令和2年度		令和3年度(予定)	
	19債権	156,849件	20債権	約180,000件	20債権	約160,000件
① 電話納付案内 ※令和元年度は実績件数、令和2~令和3年度は契約件数	市税、国保、介護、後期、保育、母子父子寡婦、国保返納金、児童扶養手当、高校入学資金、大学奨学金、児童手当、市立保育所時間延長サービス負担金、道路占用料、学校給食費、河川占用料、水路占用料、生活保護費負担金及び返納金、喫煙禁止地区過料、市立保育所主食提供収入		市税、国保、後期、保育、母子父子寡婦、国保返納金、児童扶養手当、高校入学資金、大学奨学金、児童手当、市立保育所時間延長サービス負担金、道路占用料、学校給食費、河川占用料、水路占用料、生活保護費負担金及び返納金、喫煙禁止地区過料、市立保育所主食提供収入、墓地管理料等、食事提供費		市税、国保、後期、保育、母子父子寡婦、国保返納金、児童扶養手当、高校入学資金、大学奨学金、児童手当、市立保育所時間延長サービス負担金、道路占用料、学校給食費、河川占用料、水路占用料、生活保護費負担金及び返納金、喫煙禁止地区過料、市立保育所主食提供収入、墓地管理料等、食事提供費	
② 弁護士への徴収委任	継続(学校給食費等)+新規		継続(学校給食費等)+新規		継続(学校給食費等)+新規	
③ その他	弁護士研修 半日×4回 弁護士事務所による研修 1時間×1回 Eメール相談		弁護士研修 半日×4回 弁護士事務所による研修 1時間×1回 Eメール相談		弁護士研修 半日×4回 Eメール相談	

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	事業説明
① 電話納付案内				民間事業者を活用した電話納付案内
② 弁護士への徴収委任				弁護士への未収債権(非強制徴収債権・私債権)の徴収委任
③ その他	1,172	1,165	7	7 弁護士を講師とした研修開催、Eメール法律相談
合 計	29,306	5,897	23,409	

【事業スケジュール】

- 電話納付案内
令和3年4月~令和4年3月 債権別スケジュールに応じて電話納付案内実施
- 弁護士への徴収委任
令和3年5月~6月 新規支援案件抽出
令和3年6月~7月 契約準備、契約締結
令和3年8月~令和4年3月 徴収業務委任
- その他
令和3年4~12月 研修実施 (計13回) (延べ回数:強制徴収公債権 8回、非強制徴収公債権 9回、私債権 9回)
通年 Eメール法律相談

【事業開始年度】

平成21年度(電話納付案内、弁護士への徴収委任、研修、Eメール法律相談)

【根拠法令】

民法、地方自治法、横浜市の私債権の管理に関する条例 等

【根拠とするデータ等】

「未収債権額(滞納額)の状況」(令和2年7月)、過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	植村 一人	諸泉 隆行	山内 沙織

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[財 政 局 法 人 課 税 課]

事業名
2 款 5 項 2 目
特別徴収センター・償却資産センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	85,043	0		30			85,013
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	85,359			30			85,329
増△減	△ 316	0	0	0	0	0	△ 316

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	79,096	81,556	81,002
市債+一般財源	79,096	81,556	80,972
事業費	73,071	79,088	80,183
市債+一般財源	73,071	79,088	80,153

歳出	令和4年度	令和5年度
事業費	85,043	85,043
市債+一般財源	85,013	85,013

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

- 個人住民税特別徴収事務、課税事務（法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税、固定資産税（償却資産））等を公平・適正及び効率的に行います。
- 九都県市での連携した特別徴収推進の取組が平成28年度で最後となりましたが、引き続き関係各所に周知を行うなど、特別徴収の推進と定着を図ります。

根拠・データ等
地方税法、横浜市市税条例等

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

申告書や届出書等を遅滞なく適切に処理するとともに、未申告の事業者等に対する調査・催告を実施します。これにより、公正かつ適正な課税となり、税収の確保につながります。

【 実績及び今後見込み 】

(単位：件数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
①給与支払報告書（定期課税分）件数	2,625,890	2,698,367	2,739,366	2,777,521	2,829,738
②事業所税申告件数	4,459	4,535	4,550	4,600	4,650
③法人市民税申告件数	114,988	116,877	116,999	117,934	118,877
④固定資産税（償却資産）申告書収受件数	64,844	66,093	73,664	74,000	74,000

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説 明
特別徴収センター 運営事業	67,799	67,536	263	人材派遣費、会計年度任用職員雇用経費、倉庫借上げ料等
償却資産センター 運営事業	17,244	17,823	△ 579	人材派遣費、会計年度任用職員雇用経費、申告書開封受付等業務委託料
合計	85,043	85,359	△ 316	

【 事業スケジュール 】

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収事務	異動届出書 等ピーク	税通 発送	電話対応 ピーク	各種調査 事務改善の検討			給報 発送	年調 説明会	定期課 税研修	定期課税事務		
事業所税事務	申告書収 交付税対応	申告書収 受ピーク	申告書収受・一斉調査実施						申告書収受			
法人市民税事務	申告書収 受・入力	申告書収 受・入力 ピーク	申告書収受・入力					申告書収 受・入力 ピーク	申告書収受・入力			
固定資産税 （償却資産）	納通 発送	不申告調査	過年度 チェック	税務署調査 実地調査	新設企 業調査	申告書 発送	定期課税事務					

【 事業開始年度 】

平成17年度

（事業所税については平成18年度、法人市民税・市たばこ税・入湯税・固定資産税（償却資産）については平成21年度に集約）

【 根拠法令 】

(特別徴収)	(事業所税)	(法人市民税)	(市たばこ税)	(入湯税)	(固定資産税)
地方税法第321条の3	701条の30	294条	465条	701条	341条
地方税法第321条の4	701条の32	321条の8			343条

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度決算関連資料

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	渡邊 勝明	弓場 健二郎	江口 由衣

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「 財 政 局 税 務 課 」

事業名
2 款 5 項 2 目
税務システム改修事業

特記事項

中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策

政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	73,847	0					73,847
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	195,446						195,446
増△減	△ 121,599	0	0	0	0	0	△ 121,599
歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度	
予 事業費	30,000	34,612	35,337	予 事業費	0	0	
算 市債+一般財源	30,000	34,612	35,337	算 市債+一般財源	0	0	
決 事業費	23,968	44,176	35,157				
算 市債+一般財源	23,968	44,176	35,157				

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- ① 副本標準レイアウト第6.0版対応(個人市民税)
平成29年7月からの社会保障・税番号(マイナンバー)制度における他自治体等との情報連携の開始に伴い、情報連携による税情報の照会事務は年々増加し、その重要性は高まっています。令和3年6月(予定)からの情報連携については、既に国から副本のデータ標準レイアウトの改版(第6.0版)が公表されていることから、情報提供ネットワークシステム(以下、「情報提供NWS」という。)を利用した他自治体への情報連携の実施にあたり、改版後のデータレイアウトに基づいた副本の作成を行う必要があるため、システム改修が必要です。
- ② 過年度システムに係る税制改正等への対応(個人市民税)
個人市民税の賦課情報については、直近から3か年経過した年度について、過年度システムでデータの管理を行っています。令和4年度から過年度システムでの管理を行う令和元年度分課税内容に係る税制改正や副本改定内容を反映させ、該当年度分の情報連携等に対応するため、システム改修が必要です。
- ③ 軽自OSS及び軽JNKS導入対応
令和5年1月に予定されている軽自動車保有関係手続のワンストップサービスの開始に伴い、現行ではすべて紙による申告手続きがなされている「三輪・四輪の軽自動車に係る新車新規取得分」について、一部申告が電子化されることから、電子化された申告を受け取り、税務システムに取り込みます。また、同時期に軽自動車の車検用納税証明の電子連携が開始され、税務システム(収納)から地方税共同機構が管理する自動車税納付確認システムへ車体毎の納税情報等を提供する必要があるため、システム改修が必要です。
- 根拠・データ等
①② 総務省が示す副本のデータ標準レイアウト
③ 地方税共同機構が示す軽自動車税関連のシステム化に係る基本方針

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ①② 税務システム及び過年度システムの改修を行います。本市に対して情報提供NWSを通じて実施された情報連携による地方税情報の照会は令和元年度実績で約50万件となっており、平成30年度(約10万件)より大幅に増加しています。システム改修により、当該照会に正しく回答することが可能となります。
- ③ 税務システムの改修を行います。電子化された申告書のデータを受け取り、管理する税務システムの改修を行い、令和4年度実施に向けて改修箇所の運用テスト等実施します。

【実績及び今後見込み】

- ①② 情報提供NWSを通じて、他機関から依頼のあった照会回答件数(実績)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (4月~10月)
情報提供NWSを通じた、他自治体等からの地方税情報の副本照会件数	104,319 件	508,043 件	960,704 件

- ③ 軽自動車OSS開始に伴う軽自動車税申告書の電子申請利用件数(見込)

(R1登録実績)	×	(電子申告利用率)	=	(対象車両数)
28,360 台		63.3 %		17,952 台

※電子申告利用率は普通自動車における電子申告の利用率(国土交通省調)

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引
①副本標準レイアウト第6.0版対応		0	
②過年度システムに係る税制改正等への対応		0	
③軽自OSS及び軽JNKS導入対応		0	
副本標準レイアウト第5.0版対応	0	14,616	△ 14,616
遠隔地被扶養者所得照会年2回実施対応	0	7,830	△ 7,830
令和3年度税制改正対応	0	173,000	△ 173,000
合計	73,847	195,446	△ 121,599

【事業スケジュール】

- ①副本標準レイアウト第6.0版対応
・令和3年4月 システム改修着手
・令和3年6月 データ標準レイアウト第6.0版での副本作成
情報提供NWS本市中間サーバーへの登録
- ③軽自OSS及び軽JNKS導入対応
・令和3年度上半期 システム詳細設計
・令和3年度下半期 システム製造単体試験
- ②過年度システムに係る税制改正等への対応
・令和3年7月 過年度システム改修着手
・令和4年3月 過年度システムへの令和元年度課税内容の登録及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録

【事業開始年度】

- ①② 平成29年度
③ 令和3年度

【根拠法令】

- ①② 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第7号、同法別表第2、同法第22条第1項

【根拠とするデータ等】

- ①② 情報提供NWSを通じた、他自治体等からの地方税情報の副本照会件数
③ 軽自OSS開始に伴う軽自動車税申告の電子申請利用見込件数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	課税担当
	吉富 浩政	高橋 雄	吉田 直城

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

事業名
2款 5項 2目
税務事務改革推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	2-5-29
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	98,000	0					98,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	36,000	0					36,000
増△減	62,000	0	0	0	0	0	62,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	36,000
算 市債+一般財源	-	-	36,000
決 事業費	-	-	35,920
算 市債+一般財源	-	-	35,920

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	165,200	142,200
算 市債+一般財源	165,200	142,200

方針の確認/決裁
 (基本構想 財政局長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

現行の本市税務システムは、1988(昭和63)年に本市独自のシステムとして設計され、1993(平成5)年に運用が開始されました。それ以来、追加開発や毎年の税制改正等による改修を重ねてきましたが、市民の利便性向上や業務効率化等に向けた要請に追いつかず、システムに起因する業務上の課題が多く発生しています(※1)。
 この状況において、中期4か年計画に基づき調査・検討を進め、令和2年5月に「税務システム再構築に向けた基本構想」を策定し、税業務の確実な執行を前提として、ICT活用の推進により、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることとしました。
 さらに、国において進められている自治体の基幹システム標準化の動きに合わせ、2025(令和7)年度の法定期限(予定)までに税務システムの再構築を実施する必要があります(※2)。

根拠・データ等

- ※1 税業務に関する課題を整理した結果、税務システムに起因・関連する課題は、課題全体で1,145件のうち709件と6割以上を占めている(平成30年度調査)。
- ※2 「地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律(仮称)」により、自治体に標準仕様に準拠したシステムを導入することが義務付けられる(令和3年の通常国会で法案提出予定)。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①次期税務システムの導入及び保守委託業務の調達・契約
 令和2年度に作成した調達仕様書により、事業者の公募・選定を行います。委託契約後、次期税務システムの再構築に向けた具体的な作業に着手します(支払いは次期システム稼働確認後とします)。
- ②次期税務システムへのデータ移行業務委託
 既存システムから、次期システムに円滑にデータを移行できるよう、データ整理、データドキュメント整理、データ移行ツール、データ移行テストデータの作成等を委託し、令和4年度以降の移行作業が円滑に進むよう準備を進めます。
- ③次期税務システム調達支援及びプロジェクト管理業務委託
 これまでの調査・検討に引き続き、税業務及びシステム導入のプロジェクトマネジメントに精通する事業者に対して、調達支援及びプロジェクト管理に関する業務を委託します。
- ④外部有識者等謝金
 地方税財政制度、税財政事務及びICTに精通する学識経験者に対して、税業務改善プロジェクト会議や事業者評価に関する意見を求めます。

【実績及び今後見込み】

平成30年度 現行業務の調査・分析(予算10,000千円)
 令和元年度 税務システム再構築に向けた基本構想策定(予算36,000千円)
 令和2年度 システム調達仕様書(案)作成(予算36,000千円)
 令和3年度は委託事業者の選定・契約締結のうえ、標準仕様に準拠した税務システムの導入を進め、令和7年度の稼働を目指します。併せて、現行業務プロセスの見直しを進め、市民の利便性向上と税業務の効率化を図ります。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	備考
①次期税務システムの導入及び保守委託業務の調達・契約		令和3年度 債務負担行為を設定
②次期税務システムへのデータ移行に向けたデータ移行ツール作成等業務委託		
③次期税務システム調達支援及びプロジェクト管理業務委託		令和3年度 債務負担行為を設定
④税業務改善プロジェクト会議外部有識者等謝金		
合計	98,000	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成30年度 税務一般管理費にて税業務の現行手順の見直しに係る業務委託を実施

【根拠法令】

「地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律(仮称)」(令和3年の通常国会で法案提出予定)

【根拠とするデータ等】

- ①平成30年度現行業務調査委託調査結果(平成31年3月)
- ②税務システム再構築に向けた基本構想(令和2年5月)
- ③新たな税務システムの開発及び運用保守調達仕様書(案)(令和3年3月予定)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古川 浩	係長 大矢 直	大矢 直
--------------------	------------	------------	------